

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2020-151149(P2020-151149A)

【公開日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-51953(P2019-51953)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	5/04	6 1 1 A
A 6 3 F	5/04	6 0 1 A
A 6 3 F	5/04	6 0 2 A
A 6 3 F	5/04	6 0 5 E
A 6 3 F	5/04	6 0 5 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月18日(2021.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投入口から投入された遊技媒体が通過する通路中に設けられ、遊技媒体を検知し得る検知手段A、検知手段B、検知手段C、及び検知手段D（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置し、検知手段Cは検知手段Bより下流側に位置し、検知手段Dは検知手段Cより下流側に位置する）を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体に対する検知手段Bと検知手段Cの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」を加算し得るよう構成されており、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合における、当該遊技媒体を検知手段Aが検知する時から、当該遊技媒体を検知手段Bが検知する時までの期間の設計値をT2とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合における、当該遊技媒体を検知手段Bが検知する時から、当該遊技媒体を検知手段Cが検知して当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなり当該遊技媒体を検知手段Cが検知しなくなる時までの期間の設計値をT3とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合における、当該遊技媒体が検知手段Cにより検知される位置に到達する時から、当該遊技媒体が検知手段Dにより検知される位置に到達する時までの期間の設計値をT4としたとき、

T 1 < T 2

T 1 > T 3

T 1 < T 4

となっている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

投入口から投入された遊技媒体が通過する通路中に設けられ、遊技媒体を検知し得る検知手段A、検知手段B、検知手段C、及び検知手段D（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置し、検知手段Cは検知手段Bより下流側に位置し、検知手段Dは検知手段Cより下流側に位置する）を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体に対する検知手段Bと検知手段Cの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」を加算し得るよう構成されており、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合における、当該遊技媒体を検知手段Aが検知する時から、当該遊技媒体を検知手段Bが検知する時までの期間の設計値をT2とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合における、当該遊技媒体を検知手段Bが検知する時から、当該遊技媒体を検知手段Cが検知して当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなり当該遊技媒体を検知手段Cが検知しなくなる時までの期間の設計値をT3とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合における、当該遊技媒体が検知手段Cにより検知される位置に到達する時から、当該遊技媒体が検知手段Dにより検知される位置に到達する時までの期間の設計値をT4としたとき、

T 1 < T 2

T 1 > T 3

T 1 < T 4

となっている遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

正面側が開口した箱状の基体と、

基体の開口を開閉可能な前扉と、

複数のリールと、

複数のストップスイッチと、

遊技媒体払込装置と、

遊技媒体払込装置から払い出された遊技媒体を受ける受け部と、

前扉の裏面側に設けられ、遊技媒体払込装置から払い出された遊技媒体を受け部に導く

所定連絡通路と、
前扉センサと、
を備え、

前扉が施錠された閉鎖状態の状況下からこの閉鎖状態の前扉が開錠されて基体から特定距離だけ離間している特定の開放位置では前扉センサの検出信号により前扉の開放を検知せず、

前扉が施錠された閉鎖状態の状況下からこの閉鎖状態の前扉が開錠されて基体から所定距離だけ離間している所定の開放位置では前扉センサの検出信号により前扉の開放を検知し、

特定の開放位置において、遊技媒体払出装置から払い出された遊技媒体は、所定連絡通路を介して受け部に導かれ得るように構成されており、

所定の開放位置において、遊技媒体払出装置から払い出された遊技媒体は、所定連絡通路を介して受け部に導かれ得るように構成されており、

リールの回転中において、前扉の開放を検知した状況下で、ストップスイッチによるリールの停止が不可能となるように構成され、その後、前扉の閉鎖を検知した瞬間の状況下で、ストップスイッチによるリールの停止が不可能となるように構成されており、

前扉が開放状態となっていることを報知可能に構成されている
ことを特徴とする遊技機である。